

広

報

あつま

いのち満ちる 農(みのり)の里あつま 大いなる田園の町

2008

10

No. 674

ウサギがもちをついている
ように見えるかな？
中秋の名月！



宮坂町長
所信表明

徹底した現場主義と対話で
町民と協働のまちづくりに
全力で取り組む



7月8日に就任した宮坂尚市朗町長は、9月25日開会の定例議会で、厚真町のまちづくりに向けた所信を表明しました。
その全文を紹介します。

平成20年第3回厚真町議会定例会の開会にあたり、私の町政運営に関する所信の一端を申しあげ、議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る6月の町長選挙におきまして、町民の皆さんから温かいご支援とお力添えを賜り、当選の栄に浴することができました。この場をおかりいたしました。心より厚くお礼申しあげます。もとより微力ではありますが、全力を挙げ、私に課せられた重責を果たしていく決意であります。

さて、我が国の経済は、燃油高騰などで農業や漁業などの1次産業はもちろんのこと、経済活動にさまざまな影響が出ており、生産コストの上昇、物価上昇・消費低迷など予断を許さない状況となっております。

また、少子高齢化の進行と人口減少による過疎化の進行や地方交付税の減額と税収減による財政危機など、地方を取り巻く情勢も一段と厳しさを増しております。

こうした中であって、地方自治体は、「自己決定」と「自己責任」に基づいた行政運営を行う分権型社会に移行しているところであり、市町村は、将来を展

望した特色ある地域づくりへの主体的な取り組みとともに、当面する重要課題への的確な対応を求められております。

私は、時代の変化を捉えながら、守りと攻めのバランスをとり、ピンチをチャンスに変えるような柔軟な発想で政策展開を行い、行財政にあつては、透明性の高い効率的な運営を心がけてまいります。先輩が築いた郷土を守り、次代に引き継いでいくには、何より、5,000人の町民の皆さんの底力の結集が必要です。

できるだけ大勢の皆さんが主体的に地域経営に参画していただくことをお願い申しあげ、私の町政に臨む基本的な考えを以下大きく6つの柱に分けてご説明申しあげます。

第一の柱

財政運営の健全化

行財政改革

私は、いつの時代にあつても町民の皆さんが安心して暮らしていくために、充実し安定した公共空間を創造し、ゆるぎのない厚真の地域経営を確立することが必要であると考えておりますが、地方財政状況が極めて厳

しい今日にあつては、不断の行財政改革を徹底し、財政運営の健全性を堅持していかなければなりません。

そのためには、知恵と工夫を重ね、町民の総力を結集する必要があります。

最小の経費で最大の効果を上げる努力を続けることはもちろんであります。一層の行政コストの削減と事業の選択と集中を図りながら、安定した住民サービスを確保するために、まず、率先して特別職の報酬削減案を本定例議会に提案させていただきます。

また、職員適正化計画に基づいて着実に定数削減をすすめ、子育て支援をはじめとする戦略的な取り組みに必要な財源確保の努力を積み重ねてまいりたいと考えております。

今後は、必要な政策を選択するためには、投資効果や事業効果を明らかにする必要がある。財政運営の透明性を確保するためにも、行政評価システムの導入を進めていかなければなりません。

さらに、持続性の堅持や次世代への責任を果たすためにも、町債残高の圧縮に努めるとともに将来の財政見通しが明らかになるよう厚真町総合計画の進捗状況や予算決算と連動した財政

計画を毎年公表するとともに、財政運営の健全化を進めてまいります。

地域運営

新しい公共空間の創造や地域経営には、住民の参画が欠かせませんが、近年、少子高齢化や若年層の流出によって、ボランティア活動やコミュニティ活動が停滞しつつあります。全国では限界集落となる地域も現れ、身近な生活環境にも大きな影響を落としております。

住民自治という観点から、或いは公共サービスの担い手という観点からも、それぞれの地域や集団が生き活きと活動的であることが基本であると考えており、地域経営への支援や自治基本条例などの新たな仕組みとして、どのようなものがふさわしいかを町民の皆さんと十分に話し合い、実現へ向けて検討を進めてまいります。

第二の柱

若いエネルギーを取り戻し、子ども笑顔がはじける未来を取り戻す

「小さくてもキラリと光るまち」。とても心地よいキャッチフレーズですが、どんな町にも、



経済活動を牽引し、所得を得て社会負担の基幹を支える生産年齢世代や未来を支える子ども達がバランス良く住んでいなければ、近い将来において地域社会は成り立たなくなります。それは、経済活動においても同様であり、次世代を担う若年層の減少は、やがては生産活動や地域経済を衰退させ、地域の活力を奪ってしまいます。

あつまの灯を消さないために、ここは攻めの姿勢で、若いエネルギーを呼び戻す努力をしなければなりません。

地の利と豊かな自然を併せ持つあつまの魅力で大いなる挑戦をしたいと考えております。

子育て支援

まず、安心して子どもを生み育てられるよう、子育て環境の充実が急務と考えております。

京町保育園などにおいて、土曜日保育の延長を検討するほか、幼稚園的な機能を備えた認定子ども園への移行についても検討を進めるなど就学前児童の保育環境の充実を図るとともに、上厚真地区の学童保育については、小学校の施設を活用できないか関係機関と協議してまいります。

また、乳幼児などの医療費の

助成については、子育て世代の負担軽減のため本年10月から一部負担金の軽減や対象年齢、対象区分の拡大を図ってまいります。

定住促進

次に、移住・定住促進について申しあげます。

豊かな自然環境と交通の要衝としての立地条件を兼ね備えた本町は、あらゆる世代の多様なライフスタイルが可能な条件がそろっております。

苫小牧市など近隣市町の就業者や町外からの通勤者の移住を促進するため、厚真地区や上厚真地区において住宅用地の供給を積極的に推進してまいります。特に、公営住宅建設計画の前倒しや定住促進住宅の建設を行い、良質な住宅の早期確保に努めてまいります。

また、「田舎暮らし」に関心を持つ都市住民の移住を促進するため、現在分譲中の住宅地の販売に加え、旧フォーラムパーク地区での住宅地開発計画を具体化してまいります。

産	業	基	盤	整	備	等
---	---	---	---	---	---	---

次に、足腰の強い農業を育てるための生産基盤整備ですが、道営ほ場整備事業、勇払東部地区農業用水再編対策について

は、これまで引き続き事業を継続し、整備を促進してまいります。

関連して農地・水・環境保全向上対策事業は、現在、道営ほ場整備事業完了地区において実施しています（平成19年～平成23年）が、平成24年以降の継続を要請するとともに対象地区の拡大に取り組んでまいります。



経営を確保し、有害鳥獣の総合的対策をはじめ、JAと協調して地産地消や農畜産物のマーケティング研究等に取り組み、生産者と消費者の信頼関係を第一に、安全・安心な食糧生産を行う力強い農畜産業の構築に努めてまいります。

同時に、小規模農業経営者や女性農業者、さらには高齢者などが様々な場で活躍できるように、幅広く農業・農村を支える人づくりに取り組むとともに、今日の農業を単に生産の場としてとらえるだけではなく、「北のめぐみ愛食レストラン」の認定店となった「こぶしの湯あつま」の地場食材メニューをはじめ、JAや女性グループが取り組む産直市、観光協会が取り組む「田んぼのオーナー制度」など、本町の農業・農村が持つ様々な素材や取組みを体系化し、グリーン・ツーリズムの推進等より、人と自然のふれあい、人と人との交流を通じて、活力ある農業・農村の実現に取り組んでまいります。

林	業	・	水	産	業	の
振	興					

次に、林業の振興について申し上げます。

国内の林業情勢は、外材の輸入量の減少により道産材の価格は、若干上昇傾向にあるものの、依然として木材価格の低迷、担い手不足や林業従事者の高齢化、さらに燃油の高騰などにより林業の採算性はますます厳しい状況にあります。

しかし、森林の持つ多面的機能は、木材の安定供給はもとより、地球温暖化の防止や国土保全、水源のかん養など、私たちの生命維持に大きな役割を果たしていますので、森林の施策に必要な造林、下刈、除間伐事業に対して支援を継続し、豊かな森林資源を活かした地域経営を促進してまいります。

また、森林整備を計画的、集



商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

公共投資の削減や原油価格高騰による生活商品の値上げなどにより個人消費が今後さらに冷え込む懸念があります。このことは、町内の商工業の年間売上高の減少に大きな影響を及ぼすおそれがあり、活気ある地域経済を確立するためにも、潜在購買力をできるだけ域内に循環させることが重要であります。

商店街活性化に向けては、商店など関係機関と町民が将来像を積極的に話し合うことができるようなプロジェクトチームの設置を検討したいと考えております。

また、就労と雇用の安定化を図るため、就労活動や季節労働者の年間雇用化を促進するため、取組みを強化するとともに、「消費者・雇用」等の総合相談窓口の設置に向けて検討してまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

農業・農村を観光資源の一つとして位置づけ、幅広く「農」とふれあうことができる「グリーン・ツーリズム」を推進するとともに、イベント事業などをとおして、町外からの入込み客数の増加など、地域の活性化と町民活力の向上を図ってまいります。

町の一大イベントであります「田舎まつり」は、本年から、より一層の町民皆さんの参加と地域の活性化を図ることとして、前夜祭会場に同じく「市街地・表町公園」で開催し、多くの町民皆さんの参加で盛会のうちに終えました。

第三の柱

社会福祉の充実と健康管理への積極的な関わりで暮らしに安心を保障する

本町の社会福祉や保健衛生は、5,000人規模の町としては、他の追従を許さない高い水準ですが、北電苦東発電所や石油備蓄施設からの固定資産税や交付金など高福祉を支えたその豊かな税源は、減少の一途をたどっており、行財政改革などの成果により、これまでの水準をできる限り堅持していかなければなりません。

高	齢	者	障	が	い	者
福	祉					

まず、高齢者やハンディキャップをもたれた方が住み慣れた地域で、周囲の支援を受けながら、できる限り自立して安心して暮らすことができる地域づくりを目指して、第4期（平成21年4月～平成24年3月）「厚真町高齢者保健福祉計画・厚真町介護保険事業計画（a14プラン）」を策定するとともに、地域生活支援事業の充実や地域公共交通体系と次世代通報システムの再構築などきめ細やかな福祉サービスの実現を目指してまいります。

健康管理

次に、町民の健康管理について申しあげます。

「健康な生活を維持すること」は、人生究極の目標でもあります。町民の皆さん自らが健康に大きな関心を持ち、「自分の健康は自分で守る」という意識が広がっていくことが、町民福祉の増進にもつながると考えておりますので、これからも「総合ケアセンターゆくり」を核として、乳幼児から高齢者まで総合的な保健・予防施策を講じてまいります。

なお、国民健康保険料につきましては、町民生活に配慮した医療や福祉の実現を目指すため、標準賦課総額の構成割合の見直しなど、賦課総額の引き下げに向けた検討を進めてまいります。

第四の柱

着々と進む農業基盤や豊かな森林・水産資源を活かした地域経営の促進など「活力ある地域産業の振興」に取り組む

あつまの基幹産業である農業や豊かな森林と水産資源を活かした林業・水産業は、あつまの風土を育ててまいりました。

今日、国際貿易の一層の自由化などグローバル化の進展により、



日本の食糧政策は防戦の一方ですが、生産者として、できるだけ自助努力を行わなければなりません。環境や暮らしといったのちを守る農林水産業が、将来にわたって持続可能であるように産業基盤を構築し、経営体質の強化を行い、活力あるあつまを取り戻したいと考えております。

農	林	漁	業	に	対	す
る	緊	急	経	済	対	策

はじめに、農林漁業に対する緊急経済対策について申し上げます。

本町の農林漁業を取り巻く環境は、長引くWTO（世界貿易機関）多角的貿易交渉の影響や、飼料・肥料・燃油の価格高騰など世界経済の荒波に翻弄され、加えて農畜産物価格や水産物価格が低迷するなど、様々な困難に直面しております。

このような状況の中、本町の農林漁業が持続的に維持・発展していくためには、今こそ、町・関係機関・生産者が一体となつて、体力の維持・強化に努めなければなりません。

政府・与党は景気低迷や原油価格の高騰に対応すべく政策の大枠として「安心実現のための緊急総合対策」を発表し、また、JA系統においても生産者のコ

スト低減に向けた緊急対策を検討しております。

私は、これらの動向を注視しながら、カントリーエレベーター利用者負担金の償還猶予などを含め、町として果たすべき緊急経済対策への財政出動を総合的に検討し、具体策を年度内にお示ししたいと考えております。

農畜産業の振興

次に、基幹産業である農畜産業の振興について申し上げます。

農畜産業を取り巻く環境は、国際的な課題に加えて国内的課題として農業後継者の減少と高齢化による農業従事者の減少など、小規模・高齢化・コスト高という極めて脆弱な農業構造問題を抱えており、本町もこの例外ではありません。

しかし、農畜産業は食糧生産という国民生活を守る極めて重要な使命を担っております。

私は、本町の農畜産業がこの重要な使命を果たしていくため、明るい未来を展望し、認定農業者の育成や農地の流動化、さらには農業生産法人など将来に求められる経営体への転換など構造政策の推進によって、意欲あふれる担い手のたくましい

町のイベントは、町民皆さんの参加で「創り盛り上げる」ものと考えており、協働のまちづくりにもつながるものとして期待しているところであります。今後とも多くの町民皆さんが参加いただけるよう工夫してまいります。

「ふしの湯あつま」につきましては、来年度より施設の効率的な管理運営を目指した指定管理者制度を導入することで、現在、準備を進めております。

本施設は、本町の一大観光資源でもあります。今後とも厚真町の公の施設であることを念頭に置き、町民福祉の向上と地域振興に資するようその有効活用に努めてまいります。

企業誘致

次に、企業誘致について申し上げます。

本町の企業立地環境は、新千歳空港へのアクセス道路（道道静川三沢線）の開通や苫小牧港東港区中央埠頭への国際コンテナターミナル機能の移転など、ますますその優位性が高まっています。

今後は、企業進出の好調な苫東との連携を図りながら企業誘致を促進し、雇用の場の創出による若いエネルギーの呼び戻し

を実現してまいりたいと考えております。

第五の柱

教育について

こどもたちが、自然環境に恵まれたあつまで健やかに育ち、豊かな人間性とたくましく生きる力を育んでいけるよう学校教育環境や社会教育環境を整え、地域や家庭との連携を強化していかなければなりません。

少子化と財政窮乏の時代にあっても、子供たちの教育環境が犠牲にならないよう、最善の配慮を行わなければなりません。子供たちの教育は、未来に対する責任でもあり、今を生きる私たちの先達から受け継いだ使命でもあります。

少子化の影響には真摯に向き合う必要があり、将来を見通した学校運営について、保護者の皆さんと十分な話し合いをしていかなければなりません。

また、現在、育英資金は進学者の学費負担の軽減を図るために貸付を行っておりますが、最近の低迷する経済状況の中にあつて、教育に要する費用負担は増加傾向にありますので、安心して修学環境を整えられるよう、育英資金の貸付枠の拡大に

ります。

道道の整備については、厚幌ダム建設に関連する上幌内早来停車場線の改築や付け替え工事、南の玄関口である厚真浜厚真停車場線の厚真ＩＣから上厚真市街地までの改築、苫小牧厚真通り線や開発道路北進平取線の開設など、早期の整備が図られるよう関係機関に強く要請してまいります。

簡易水道	下水
道事業	

本町の簡易水道事業については、厚幌ダムの完成に合わせて浄水場等の建設を行うこととなりますが、今年度行われた「厚真町簡易水道事業再評価委員会」の答申も踏まえて、コスト縮減などの検討を進め、将来の重荷とならないような整備を目指してまいります。

下水道事業については、上厚真とルーラル地区の市街化区域内で、現在行われている「浄化槽市町村整備推進事業」を下水道処理区域以外の全区域に広げ、快適な生活環境の確保と自然環境の保全のため、水洗化率の向上に努めてまいります。

その他、町民の生活に必要な環境保全や防犯、防災活動などについては、町民ニーズや社会



ついて検討を行い、学費負担の軽減を図ってまいります。

社会教育

社会教育では、すべての町民を対象とした生涯学習の充実を図ってまいります。中でも次世代を担う子供達の読書活動をより活発にさせるため、学校図書及び青少年センターや厚南会館の図書室の内容充実を図り、各図書の連携を強化するなど機能の向上を図り読書活動を助長してまいります。

また、少子化傾向の中では、少年団活動や部活動が制限され低迷しております。子供達の可能性を広げるため、各組織の見直しや合同による活動など活性化策を検討し、合わせて指導者の育成を図るよう努めてまいります。

次に、郷土の歴史や文化を知り郷土愛と誇りを育み、次代を担う人々が自信を持つてまちづくりに取り組むことが出来るように、町の文化財の適正な保存を行い、効果的な展示や活用方法を模索してまいります。

具体的な例としては、郷土芸能や郷土資料などのデジタル映像化を推進する方法などが考えられますが、費用対効果の面からも検証しながら各種手段を検

討してまいります。

一方、町の活性化には町外者との交流を一層深める必要がありますので、既存のスポーツ施設群や宿泊、研修施設などを有効に活用し、関連する団体等と連携して合宿やスポーツ大会などの誘致に努めてまいります。

第六の柱

安全で安心な、暮らしやすいあつまを目指す

私は、生まれ育ったあつまが大好きであります。そして、このあつまに住む皆さんが安心して快適に暮らしていけるまちづくりを実現することが、私に課せられた大きな責務であると思っております。

そのために、必要な社会基盤整備を着実に進めてまいります。

河川	の整備	・厚幌
ダム	建設	促進

はじめに、河川の整備について申し上げます。

大雨による河川の氾濫で被害が生じないよう、引き続き災害の不安の解消に努めてまいります。

特に、改修予定延長の約60％が完成した厚真川やウクル川に



徹底した現場主義と対話で町民と協働のまちづくりに全力で取り組む

所信表明

宮坂町長

9月25日～26日

平成20年第3回定例会

議会

同意

町教育委員会委員に
兵頭利彦さん（本郷）を任命

厚真町教育委員会委員に、兵頭利彦さん（本郷・56歳）が任命されました。

町教育委員会委員に
佐藤泰夫さん（富里）を再任

平成20年9月30日で任期満了になる厚真町教育委員会委員に、佐藤泰夫さん（富里・53歳）が再任されました。

町監査委員に
石橋俊樹さん（豊沢）を選任

厚真町監査委員に、石橋俊樹さん（豊沢・65歳）が選任されました。

藤原正幸さん（京町）が
町自治功労者に

平成4年から4期16年にわたり厚真町長として、町政の進展、地方自治の振興、また、胆振東部消

議案

防組管理者として地域防災行政に大きく貢献された藤原正幸さんが町表彰条例の規定により、町自治功労者として表彰されます。

町長、副町長、教育長の
給与を引き下げ

平成20年10月1日から平成23年9月30日までの3年間、町長、副町長、教育委員会教育長の給与は次のように引き下げられます。

・町長給料月額 770,000円→695,000円
・副町長給料月額 640,000円→585,000円
・教育長給料月額 600,000円→560,000円

町乳幼児医療費の助成に関する
条例の一部を改正等

北海道が行う乳幼児医療給付事業および重度心身障害者医療給付

ついで（徳島県美波町）

健全化判断比率などを
議会に報告

本町の平成19年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、監査委員の審査が終了したので、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、議会に報告されました。

厚真町の健全化判断比率は下記の表のとおり、早期健全化基準を超えている比率はありません。欄中の「－」は実質赤字額・連結実質赤字額がない（黒字である）ことを示しています。

	19年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	18.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	66.5%	350.0%	

公営企業についても、資金不足比率を算定します。厚真町の公営事業は下記の表のとおりで、各会計とも資金不足が生じていないため、「－」で表示しています。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	

※健全化判断比率、資金不足比率

■審議された内容

番号	件	名
同意1	厚真町教育委員会委員の任命	
議案1	自治功労賞表彰 北海道後期高齢者医療広域連合協議会議員の選挙 厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正	
議案2	厚真町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正 重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正 ひとり親家庭等医療費の 簡易水道事業給水条例の一部改正 北海道市町村備荒資金組合規約の一部改正 平成20年度厚真町一般会計補正予算（第5号）	
報告1	所管事務調査報告（各常任委員会） 財政援助団体等に関する監査の結果報告 定期監査の結果報告 現金出納例月検査の結果報告 平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 平成19年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定 平成19年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 老人保健特別会計歳入歳出決算の認定 介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	
意見書案1	道路整備に必要な財源の確保に関する意見書 国営造成農業水利施設等の整備・維持・更新に関する意見書	

報告

各常任委員会から
調査事項など報告

■総務文教常任委員会
（渡部孝樹委員長）
開催日 9月25日

【道外所管事務調査】
①デマンド交通システムについて（福島県只見町）
②同（山形県飯豊町）
③行財政改革について（岩手県藤沢町）

■産業建設常任委員会
（今村昭一委員長）
開催日 8月26、29日

【道外所管事務調査】
①グリーン・ツーリズムの取り組みについて（香川県まんのう町）
②同（香川県三豊市）
③特産品開発について（徳島県上勝町）
④漁業振興と新たな地域資源の活用に

認定

特別委員会に19年度
各会計決算の認定を付託

平成19年度の厚真町一般会計および国民健康保険事業、老人保健、介護保険事業、簡易水道事業、公共下水道事業の各特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員会（米田俊之委員長）を設置し、審議を付託しました。

意見書案

二つの意見書案を採択し
内閣総理大臣などに提出

次の意見書案が採択され、内閣総理大臣などに提出されました。
■道路整備に必要な財源の確保に関する意見書

・提出者 今村議員、木戸議員、海沼議員、米田議員、木村議員
■国営造成農業水利施設等の整備・維持・更新に関する意見書
・提出者 右に同じ

厚真町教育委員会教育長に 兵頭利彦氏が就任

10月1日に開かれた臨時教育委員会で、教育委員の互選により兵頭利彦氏が厚真町教育委員会教育長に就任しました。
任期は前教育長の残任期間の平成20年12月2日まで。就任のあいさつは、10月24日発行の生涯学習だよりに掲載を予定しています。



プロフィール

昭和27年2月3日厚真町生まれ。厚真高校卒業。昭和47年4月厚真町職員に。平成13年4月から総務課長、同20年9月2日から教育委員会生涯学習課参事。二女は独立し、現在は妻敏枝さんと父親の3人暮らし。趣味は釣り、特技はそば打ちなど。本郷地区在住。56歳



①朝もや漂う黄金色に染まった田んぼ。まるで刈り取りを待っているかのよう（消防署から桜丘方面を望む） ②厚真川河川敷に今年6月にボランティアの皆さんの協力で種をまいたコスモスなどが、今年も花のジュウタンのように咲き誇りました（上）河川敷へ散歩にきた京町保育園（きりん組・年長さん）が記念撮影③厚真神社秋季例大祭で神輿が市街地を練り歩く。親子で担ぐ森田明央さんと綾さん（9/16）④米づくりの勉強をしている中央小5年生の稲刈り。カマを使って一株一株刈り取りました（宇隆・石橋公昭さんの田んぼで9/29）⑤表町団地や表町公園周辺には街路樹としてナナカマドが植えられています。実がだんだんと赤味が増すたびに秋が深まっていくのを感じます ⑥厚真特産物のひとつ・えびすかぼちゃ。収穫されたカボチャの表面を磨き、選別、箱詰め作業（富里・石井勉さんの作業場で）



前厚真町長 藤原正幸氏の功績を讃える会に263人



参列者にあいさつをする藤原前町長と寄り添う奈々子夫人



テーブルをまわる藤原さんご夫妻（左）と終了後の見送りで

「私は本当に幸せな男だった」
町や議会など七団体の代表が発起人となって九月十九日、総合福祉センターで前厚真町長・藤原正幸氏を讃える会が行われ二百六十三人が出席し、前町長の思いやりを信念とした町政に感謝するとともに、その労苦を労っていました。
発起人を代表して宮坂町長が「町民の生活安定と福祉向上のために行った功績は枚挙にいとまがない。一心不乱にご努力いただきましたこと、心から感謝申し上げます」とあいさつ。
花東や記念品を手渡された藤原さんは「多くの課題、困難な課題があった。これを勢いに変えていかなければならないという町民の団結力。私を支えてくれた多くの人たちに感謝したい。私は本当に幸せな男だった」と述べ、大きな拍手が送られていました。
藤原さんご夫妻は、一テーブルごとに親しくあいさつにまわり、見送りでは一人ひとりに声をかけ、参列した方々となごやかなひと時を過ごしていました。また、功績を讃える会の中で藤原さんから町に二百万円

初企画！「あつま町田舎くらしツアー」に全国から

「おいしいなる田園の町を楽しんで」
町が、厚真の良さを見聞し移住をしてみようとうと初めて企画した「あつま町田舎くらしツアー」が九月十三〜十五日にかけて行われ、大阪、東京、苫小牧などから六組十五人が参加し、真の厚真を体験しました。
初日、ルーラルビレッジの見学、同ビレッジにお住まいの中山和彦さん育子さんご夫妻の庭で手作りのハスカップジャムなどのもてなしを受け、その後、こぶしの湯あつままで交流会が行われました。交流会で宮坂町長が「大いなる田園の町厚真町にようこそ。北海道は四季がはっきりしており、その中でも今は氣候がいい季節。三日間、厚真の文化、生活様式、風景を堪能してください」とあいさつ。
中日は、イモ掘り、ジギスカンのバーベキュー、埋蔵文化財発掘、パークゴルフをそれぞれ体験。
最終日には、キクチファーム（菊池善美さん・豊沢）で競走馬の見学、奥さんの富美江さんが有機農法で栽培したスイカを振舞われ舌鼓。山田牧場（山田澄恵さん・浜厚真）では牧場見学、搾りたての牛乳をおいしそうに飲み干していました。
三日間を通して秋晴れの絶好の天候にも恵まれ、参加した方々は、あつまの自然環境、風土、文化そして町民とのふれあいを満喫したようでした。



（左から）山田牧場で搾りたての牛乳に舌鼓。キクチファームで競走馬を間近で見学。ツアーに参加された皆さん。

ツアーに参加された方々のアンケートより

- ・町の方、牧場の方などから直接いろいろな話を聞かせていただくことができました。これからの厚真町での生活をイメージしていく上で大変参考になりました。この次はできれば町のイベント（祭り）があるときに訪れてみたいと思います。
- ・宿泊したこぶしの湯も大変居心地がよかったです。次回は真冬の

企画もお願いします。本当に楽しませていただき感謝しています。
・2泊3日のツアーでしたが、とても厚真町を満喫できて楽しかったです。他の参加された方々とも仲良くなれたり、おいしい物をたくさん食べたり、至れり尽くせりで大満足です。
・期待していた以上のツアーだったと思います。退職したら1カ月間くらい滞在したいと考えているところです。

9月のまちの話題

「どんぐりのなる山に登ったよ」

みつば保育園（富里）で園児や保護者が恒例の登山

みつば保育園（佐藤泰夫園長）で九月二十日、秋の恒例行事となっている「コムンヌプリ（ドングリのなる山）登山」を行いました。みつば保育園を見守るようにたたずむ同保育園長の佐藤さんが所有する同山の登山は、同園が設立三十周年を迎えた平成五年に登山道が整備され、その後毎年行われている行事。園児と保護者約四十五人が木漏れ日をいっばいに浴びて、まさしくドングりがたくさん落ちている山道を一步一步登り、約一時間かけて山頂に到着。眼下には、収穫を迎えた黄金色に広がる田んぼや浜厚真海岸まで見える町域を一望しながら、園児たちはおいしそうに飲み物で口を潤していました。下山して園児たちは、保護者たちが用意したジンギスカンをおいしそうにほお張り、保護者たちは交流を深めていました。



木漏れ日を浴びて登山するみつば保育園児

安全安心な町を目指し 秋季合同模擬火災訓練

消防署厚真支署・団による秋季合同模擬火災訓練が9月11日、総合ケアセンターゆくりで火災が発生したことを想定し行われ、人員80人、消防車両11台が参加しました。

訓練後の閉会式で胆振東部消防組合管理者の宮坂町長が「迅速に行われた訓練を見て心強く感じられた。今後も町民の防火意識の高揚に努め、町民が安全安心して生活できるよう尽力を」とあいさつ。訓練には、消防OBや京町保育園児などが見学に訪れ、署団員のきびきびとした動きに目を見張っていました。



署団員の演習を見つめる京町保育園児

万が一に備え 幼児のための応急手当

子育て支援センターで九月十日、消防署員の指導で乳児や幼児を対象とした子育て講座「応急手当」を行いました。心肺蘇生法やAEDの使用方法などの説明に、集まった十五人の母親は熱心に耳を傾け、人形を使って実技講習も体験。同センターの細井主査は「万が一の時のために、今日の講座のことを頭のどこかしら覚えておいてください」と母親たちに話していました。



ひまわりバレー少年団 全道で準優勝、管内で優勝

ひまわりバレーボール少年団（立石恵輝監督）が九月二十、二十一日、江別市で行われた第十四回北海道小学生大会で準優勝、二十三日に登別市で開催された北海道スポーツ少年団大会胆振予選大会で優勝の栄冠に輝きました。笑顔とねばり強いプレーをモットーに、団員が互いに助け合い、励ましあった結果が二つの大輪のひまわりの花を咲かせました。



同少年団は団員を募集しています（工藤さん ☎29-5147まで）。

ナイターで映える芝の上が熱戦の場！

町教委主催の秋季自治会対抗パークゴルフ大会が9月11日、新町町民広場P G場で行われ、14自治会から過去最多の93人の選手が参加して行われました。道内でも珍しい同施設のナイター設備に照らされた芝の上で、選手たちの熱戦が繰りひろげられていました。団体の成績は次のとおり。優勝／南町（都築紀昭、都築紀勝、蔵重、小路、澤山）、準優勝／本郷団地A（畑嶋、西村、井上、馬場、前田）、新町A（岩田、中、幅田、島村、菅原）【敬称略】



民族舞踊や歌を間近で鑑賞

町教委が主催し児童生徒を対象とした音楽鑑賞会が一般にも開放され9月12日、中央小学校体育館で行われ、午前は小学生が、午後は中学生が函館市を拠点に活動している民族歌舞団「こぶし座」の公演を楽しみました。公演の中で、アイヌ民族の歌と踊りを舞台で一緒に踊る演目や頭をかまれるとよいことある寿獅子では、児童たちは競うように手を挙げていました。



まちの話題 plus

酒井さんへ行政事務組合から感謝状

永年の奉仕活動に対して、安平・厚真行政事務組合の瀧孝組合長(安平町長)から酒井由松さん(軽舞・83歳)へ9月19日、安平町役場早来庁舎で感謝状が贈られました。

酒井さんは、平成9年から約12年間にわたりボランティアで同行政組合事務所前(安平町)の庭木の剪定を行い、同組合施設内の環境美化に貢献されたことに対して、敬意と感謝の意を込めて感謝状が贈られたものです。酒井さんは「思ってもいない感謝状をいただき、身に余る光栄なことです」と話していました。



感謝状を抱える酒井さん(右から2番目)

不審者に出遭ってしまったことを想定

校外で不審者に出遭ったとき、適切な安全行動をとることを子どもたちに身に付けてもらおうと9月18日、軽舞小学校(鳥井隆校長)で苫小牧警察署生活安全課の高石舞子巡査が講師に招かれ、不審者防犯教室が行われました。高石さんから「一人で遊ばない。遊びに行くときはどこで誰と遊び、何時に帰るかを家の人に伝える。連れていかれそうになったら大声で助けを呼ぶ」など、心構えや対応について説明を受けていました。説明後、体育館に場所を移し、高石さんが不審者の役になり、児童たちは実技訓練を行い説明された対応などを実際に経験していました。



高石巡査の話を真剣に耳を傾ける児童

「泥や砂、礫から年代がわかるんだ！」

軽舞小学校(鳥井隆校長)と富野小学校(吉田裕二校長)の5・6年生13人が合同で道立理科教育センターから派遣された講師により、石のおもしろさをテーマに理科の授業を受けました。

講師は、元小学校教諭で空知管内沼田町化石体験館の学芸員を務める篠原暁さん。篠原さんは、持参した1億年前や500万年前の化石を子どもたちに触れさせて、その肌ざわりや化石についている泥や砂、礫から生物が生きていた年代を推測できることをわかりやすく説明し、子どもたちは古代ロマンにひたっているようでした。



実験を興味深く観察する両校児童

「お兄さんのいっつけ守るからね」

京町保育園こぐまクラブが9月18日、ヤマト運輸(株)厚真営業所の協力で園児を対象とした交通安全青空教室を園庭で行いました。

同営業所の石川義也さんと沼田洋平さんの2人のお兄さんによる、車の陰からの急な飛び出しや車の下にボールが入ってしまった時、車の巻き込みの恐さを、営業車とダミー人形を使ったデモに子どもたちはクギ付け。お兄さんから「急な飛び出しをしない。ボールが車の下に入った時は大人を呼ぶ。道路のすぐ側に立たないことを約束してくださいね」と話された子どもたちには大きな声で返事をしていました。



巻き込みの怖さを説明するお兄さん

交通事故がない町を願いパレードなど

9月21日から30日までの10日間にわたる「秋の全国交通安全運動」に合わせて、町交通安全協会(池川義厚会長)などにより、セフティコールや歩行・車両パレードが行われました。

22、30日の両日は厚真市街地十字路で、各事業所・団体などの協力により交通安全のぼり旗を掲げドライバーに呼びかけ、また、25日の午前中は厚真中央小学校(刑部守敬校長)の鼓笛隊を先頭に歩行パレード、午後からは車両15台を連ねて車両パレードが行われ“ストップ・ザ・交通事故死”を合い言葉に交通事故がない町を願い行進していました。



中央小鼓笛隊がパレードに花を添える

とうきび甘い！遊楽農園収穫感謝祭

農園を通して厚真の豊かな恵みを触れる市民農園「あつま遊楽農園」の収穫感謝祭が9月7日、宇隆地区の同農園で行われました。

5月3日に開園し、厚真をはじめ札幌や苫小牧から集まった参加者の方々の借り上げた区画の畑に栽培した野菜などがたわわに実る時期に行われたこの収穫感謝祭。ジャガイモ、トウモロコシが実る共同の畑で、みな一斉に収穫し、皮を剥き茹で採れたてを賞味した方々の笑顔が広がりました。厚真から参加した星さんは「今日は3家族10人で来ました。このとうきびすごく甘くておいしいですね」と秋の味覚を満喫していました。



とうきびを頬ばる星さん(豊沢・ルーラル)親子

この海を守る！全国一斉に海岸清掃

日本サーフィン連盟が九月七日、全国一斉に海岸清掃を行う「NSAサーファーズビーチクリーン2008」を実施し、道内屈指のサーフポイントの浜厚真海岸では約70人のサーファーが清掃作業を行いました。

サーファーの皆さんの「ごみは捨てない、捨てさせない」を合い言葉に昨年から行われているもので、全国各地の海岸で同日同時刻に実施する清掃作業。浜厚真海岸では、同連盟北海道支部(西村千秋支部長)の呼びかけで札幌や苫小牧などから集まったサーファーの皆さんがごみ袋片手に海岸に打ち上げられたごみを丹念に拾っていました。



雨天の中で清掃作業するサーファーの皆さん

町内最高齢は渡邊ツエさん110歳

町敬老会があゆみ会の皆さんや民生委員の皆さんの協力により9月13日、総合福祉センターで行われ80歳以上の長寿の方々208人が出席し、会場はなごやかな雰囲気にもまれていました。今年度の対象者(昭和4年12月31日以前に生まれた方)は552人。最高齢は道内女性でトップの渡邊ツエさん(本郷)の110歳で、100歳以上が6人、90歳以上が82人、また米寿(88歳)を迎えた方が30人。宮坂町長が「町に広がる肥沃な農地は、先人や皆さんの血と汗と涙の結晶。豊かな大地を次代の者がしっかりと受け継いでいきます」と人生の先輩に話していました。



なごやかな雰囲気にもまれる敬老会

ヘビのようなキュウリが出来た！

大内征さんと奥さんの照世さん(上厚真)の畑で今年4月に種をまいたスネークキュウリが、長さ1mほど、太さは魚肉ソーセージくらいのまさしくヘビのように成長し、大内さん夫妻はめずらしいキュウリに驚いています。偶然一緒に旅をした東京在住の知人から種を譲り受けたもので、大内さん夫妻によると「花はナデシコのようなレース状で、葉の形は普通のキュウリとは違っている」とのこと。めずらしいキュウリの誕生に大内さん夫妻は「孫が『早く食べてみよう』というけれど、上厚真小の子どもたちに見せてからにします」と笑顔で話していました。



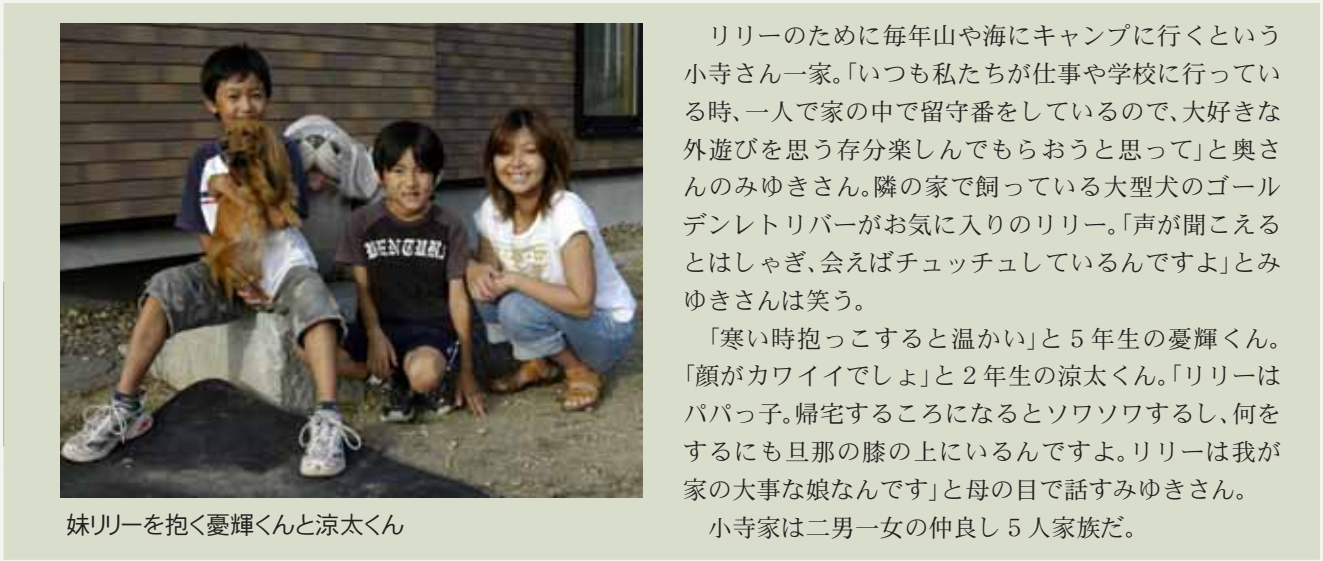
先端がトグロを巻いているようでまるでヘビ

私の大切な家族

ペット

リリー ♀ 4歳（犬・ミニチュアダックスフンド）

新 町 小 寺 裕 則 さん家族



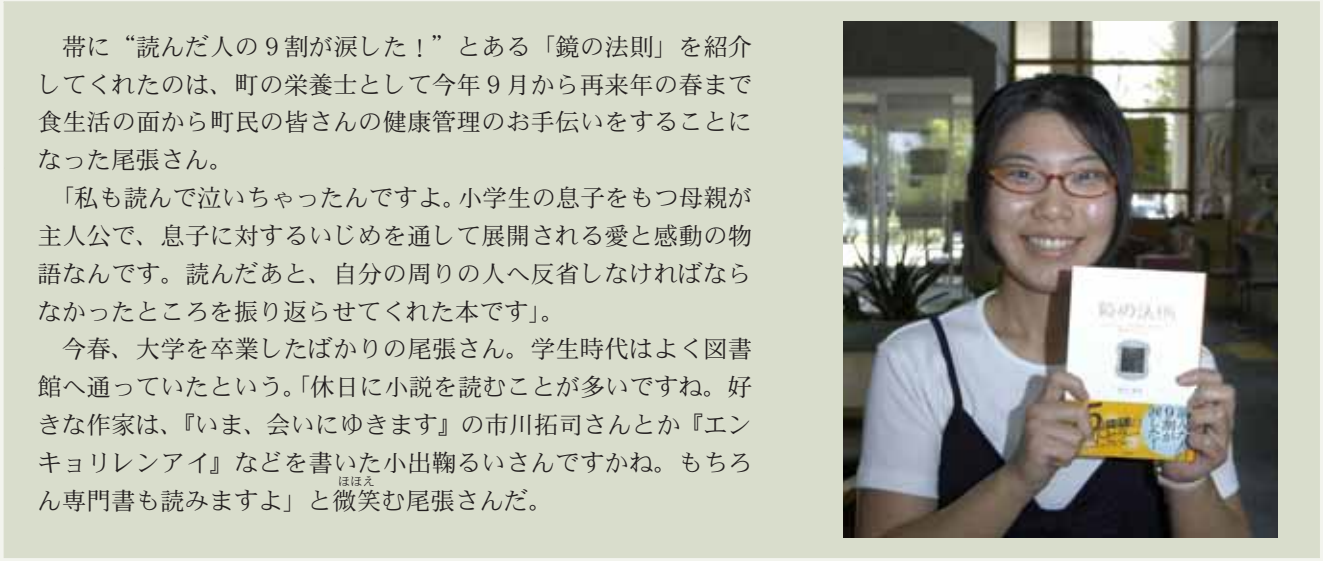
ペット、本を紹介してください。お気軽に総務課総務人事グループ広報担当まで（☎27-2321内線217）

本

私の出会った素敵な本

「鏡の法則 ～人生のどんな問題も解決する魔法のルール～」
野口嘉則／作

町栄養士 尾 張 紗矢香 さん



今春、農業の専科がある専修大学北海道短期大学を卒業。和牛の飼養と米づくりを営む実家の後継者として厚真に戻ってきた池川さん。

「農業をやろうと思ったのは、高校三年生の時。その前は保育士になりたかったのですが、家族と相談する中で農業の道に進もうと決めたんです」ときっぱり。

厚真高校に在学中は、三年間野球とスピードスケートに打ち込み、野球部でチームワークを、スケート同好会で忍耐力を身に付けた。

「学生時代のようにお手伝い気分では仕事はやりません。今は『自分の選んだ農業で稼ぐんだ！』という気持ちでやっています。父親に教えられるながら、その背中を見て、主に約百頭の和牛の飼養に汗を流す池川さん。

「早く仕事を一通り覚えたいですね。いつだったか、二回続けて寝坊して朝の作業に遅れたとき、『お前なんかクビだ!!』と父さんが怒ってました。『本当に牛はかわいいですよ。手塩にかけて育てた牛が、格付けで最高のA-5だったのときは最高にうれしかったですね』と満面の笑みを見せる。

体を動かすことが大好きな池川さん。「今は、スケート少年団のコーチでもある福田洋司さんから週に2、3回空手を教えてもらっていて楽しく運動しています。稲刈りが終わったら、自分がお世話になったスケート少年団の活動の手助けも本格的にやりたいですね」と私生活も充実。

同じく農業後継者として今春戻ってきた石井幸秀さん（富里）とは、小・中・高・大学と席を並べた間柄。「ユッキとはちよくよく会いますよ。二人で励まし合いながら農業を頑張ってやっていきたいですね」と力強く答えた。

出 会

い ぎ い ぎ

人

早く仕事を一通り覚えたいですね

宇 隆 池 川 茂 雄 さん（20歳）

ふるさと

図 鑑



人のうごき

9月1日～9月30日届出分

マチの善意

(おことわり)
上記は、窓口などで、広報紙への掲載につ
いての確認ができた方を掲載しています。

ホツとひといき

一九八〇年代前半の女性アイドルといえば松田聖子さんが筆頭であったが、河合奈保子さんという人がいた。当時、二歳年上の河合さんが憧れのまぶしい存在だった。

「明星」「平凡」などの雑誌を買ひ、紙面に掲載された写真を切り取って透明な下敷きにはさみ、壁にはポスターを張り付けた。また、大阪のラジオ局から流れる河合さんの番組に周波数を合わせ、それを聴くのが楽しみだった。ある時、自分

が投稿したハガキが河合さんに読まれたことがあった。そんな熱もいつしか冷め、頭にすいぶん白髪が目立ってきた元青年が手に取った週刊誌に、河合さんのアイドル時代の写真と今はオーストラリアで幸せな家庭を築いているという近況が掲載されていた。アイドル時代の河合さんに思いをめぐらせ、どんなお母さんになっているのか思いをはせ、その週刊誌を持ってレジに進んだ。

(木)

キッズ11月の予定

子育て支援センター「ゆうゆう島」情報

月	火	水	木	金
3 休館日	4 開放日	5 びよびよ広場	6 開放日	7 開放日
10 開放日、ジェニファーと遊ぼう	11 開放日	12なかよし広場『飛行機』※前日までに予約してね!	13 開放日、午後休館	14 開放日
17 開放日、ジェニファーと遊ぼう	18子育て講座『ソフトエアロ』、午後自由開放	19 びよびよ広場	20 開放日	21 開放日、保育園ホール開放
24 休館日	25 開放日	26なかよし広場『ポリ袋入れ』※前日までに予約してね!	27 開放日	28開放日、午後はおもちゃ洗いのため休館

毎週水曜日の午後はサークル活動利用日です。お母さんたちの集まりにご利用ください(予約が必要です)。

★子育て支援センター「ゆうゆう島」ホームページはこちらどうぞ！
厚真町ホームページ <http://www.town.atsumahokkaido.jp/>
→トップページ→教育・文化→子育て支援センター

＊利用時間 午前10:00～11:30 午後1:00～4:00

＊『びよびよ広場』 第1・3水曜日の午前中(予約はいりません)
0～1歳までのお子さんご家族が対象です。お子さんを自由に遊ばせながら、親同士の情報交換の場としてご利用ください。

＊『なかよし広場』 第2・4水曜日の午前中
1歳～就学前までのお子さんご家族が対象です。手遊び・ゲーム・製作など、季節の遊びも取り入れ、親子で楽しみましょう。

＊『ジェニファーさんと遊ぼう!』 開催日の午前中
遊びなが英語に触れることができます。年齢に関係なくお越しを!

＊開放日には、お気軽に遊びに来てください。

＊電話相談(9:30～17:00)・来所相談(10:00～16:00)・予約、その他お問い合わせなどは
☎27-2321(役場) 内線237 子育て支援センターへ!!

www.atsumahokkaido.jp

「広報あつま」を読んでクイズに応募すると、正解者の中から抽選で5人に、今月は『図書カード』をプレゼントします。

問 題

9月14日は中秋の名月。厚真でもきれいに見ることができました。宇宙飛行士の毛利衛さんが1992年9月12日に宇宙に飛び立った日にちなんで付けられた記念日は何の日？

【ヒント】9月号の広報を見てね。

▶応募方法 ハガキかFAXで、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報や町のことについての意見・感想等を書いてください。

▶しめ切り(当日消印有効) 10月29日(水)

▶あて先 〒059-1692 厚真町京町120 厚真町役場 広報クイズ係 (FAX 27-2328)

【9月号の答え】 いいゆだな

【9月号の正解者】 9月号の応募者は8人で、全員正解でした。抽選の結果当選された方には、後日賞品を発送します。

Quiz・クイズ

みなさんの声をお寄せください

みんなの

声

・こんな記事を読んでこう思った。
・こんな疑問を持っている。役場のみなさん教えてなどどんなことでも結構です。
紙面は無記名ですが、住所や氏名、性別、年齢は伺います。
●総務課総務人事グループ広報担当
電話 27-2321 FAX 27-2328

グループに寄せられた声

インターネットで
広報を見ます
実家にいるときは、よく広報を読みクイズにも応募していました。インターネットで広報を見れるのを知ってうれしくてクイズに応募しました。これからもインターネットなどで見ていきます。
(20歳代・男性/東京都)
広報あつまをインターネットで
ご覧いただきありがとうございます。
す。厚真町ホームページからご覧
いただけますが、平成16年度発行
分から閲覧することが出来ます。
また、平成18年度発行分から写真
はカラーで掲載しています。
今後もしも愛読よろしく願ひ
ます。
(役場総務課総務人事グループ)
所信表明の「ピンチをチャンスに」で思い出した詩
宮坂町長の所信表明の中に「ピンチをチャンス」という言葉があります。この言葉で思い出した詩が「ピンチの裏側」です。
この詩は、福岡県飯塚市在住の詩人・山本よしきさんが作った詩
※掲載については、山本さんの承諾を得ています。『ピンチの裏側』は株式会社青志社より出版。
(役場総務課総務人事グループ)

ピンチの裏側

神様は決して
ピンチだけをお与えにならない
ピンチの裏側に必ず
ピンチと同じ大きさのチャンスを用意して下さっている
グチをこぼしたりヤケを起こすと
チャンスを見つめる目がくもり
ピンチを切り抜けるエネルギー
さえ失せてしまう
ピンチはチャンス
どっしりかまえて
ピンチの裏側に用意されている
チャンスを見つけよう
よしき

自転車ノススメ

車社会の現代ではちょっとそこまで行くのにも自動車を使つてしまひます。特に公共交通機関の発達していない厚真町のような地方ではなおさらです。しかしこのところの原油高で燃料代もバカになりませんし、CO₂排出も問題になっています。
そこで最近注目されているのが自転車です。自転車通勤でもテレビ・雑誌などでよく取り上げられていますね。自転車は人力、機械を合わせた中에서도最も効率的で、同じ距離を移動するのに必要なエネルギー

1は自動車の1/6、徒歩の1/5、ジャンボジェット機の1/4でしかありません。そして何より燃料が要りません(お腹は減りますけどね)。
冬に雪が積もると使えなくなるのが弱点でしたが、今ではスパイクタイヤやスノーチェーンもあります。
つついとおっくうになって自動車をしがちですが、CO₂削減と健康のために近場の買い物足しなどは全部自転車で済ませてしまひましょう。
でも、自転車に乗ったまま傘や携帯を使うのは絶対やめてくださいなね。
(役場町民課町民生活グループ)

みんなの広場



厚高インフォメーション



競 歩 大 会

九月二十六日（金）、本校恒例の強歩大会を実施しました。コースは町内を周遊する全長十八・四キロです。走る人もいれば歩く人もおり、清々しい秋晴れの中、それぞれのペースで完走（完歩？）を目指しました。

今年の厚真では熊出没情報を耳にしましたが、コース内のチェックポイントには本校PTAのみなさんがついてくださいました。また、道中で危険が予想される箇所には厚真駐在所や町交通安全協会の方々に監視していただき、無事大会を終了することができました。

さて、大会結果の方は、男子では一年生の中川昇隆君が優勝しました。優勝タイムは一時間二〇分二十三秒でした。彼は高校入学後、野球部に入り強靱な脚力を手に入れました。男子は上位五位を野球部が独占するというがんばりを見せました。女子では二年生の菊池悠紀さんが一時間三十八分三十六秒の女子大会記録で優勝しました。二位には一年の山田美沙紀さんが入り、女子の部ではバドミントン部員が一位二位を独占する結果となりました。

また、初めて参加者全員が完歩する大会となりました。



軽舞小 2年
めくろ

目黒 ちひろさん（7）

「お母さんの若妻会についていて、おにごっこをしたことを書いた絵日記です。楽しかった！」



わだしたちの作品



富野小 3年
ありま

有馬 清悟くん（9） 左

「雲をイメージして作った女の子の『くももちやん』です！頭についているリボンかわいいでしょ！」

下川原沙希さん（8） 右

「大きい方がお父さん用で、小さい方が私のです。お父さんが見たらビックリするか楽しみですなあ」

今月の記念日

10月10日は「缶詰の日」

日本で缶詰製造が始まったのは明治時代。明治政府は産業振興のため西洋文明を積極的に導入しましたが、この中に缶詰の製造がありました。北海道開拓使は道内の産業として缶詰をとり上げ、事業化することになりました。一八七七（明治十）年、札幌市の北、石狩町に、わが国初の缶詰工場「石狩缶詰所」を設置しました。米国人を指導者とし、缶詰機械を組立てて据え付け、容器の缶を作り、石狩川で獲れたサケを原料に、缶詰の製造を開始しました。この日が、同年十月十日でした。

その後、缶詰は工業的に生産されるようになり、昭和初期には、サケ、カニ、マグロ、イワシ、ミカンなどが缶詰となつて海外へ輸出されていきました。昭和三十年以後は国内向けが多くなり、さまざまな缶詰が消費者に供給されています。ちなみに、世界で初めて缶詰が考えだされたのは一八〇四年のフランスで、ヨーロッパ各国へ戦線

文 芸 あ つ ま ◆ 短 歌 ◆

節かたく皮膚も何時しか厚くなり手袋なしで豆小豆刈りしに
秋の日に花だんのサルビア赤く燃ゆ見ている我れも力を戴く
生徒達の着付クラブに出かければ明るさあふれ心なごみぬ

（あつま文芸友の会発行『文芸あつま 第十三号』から抜粋）

（浜厚真 山田 志津）

（上野 宮崎 静恵）

（本郷 湯浅 悦子）

を広げていたフランス軍の食糧として活用されました。

どのような食物でも缶詰に加工できないものはないといわれているように、缶詰の種類は非常に多く、世界では千二百種類以上、日本でも八百種類ぐらい作られています。品目としては、マグロやサケなどの水産缶詰、みかんやももなどの果実缶詰、スィートコーンやアスパラガスなどの野菜類があります。日本は世界でも有数の缶詰生産国であり、かつ代表的な消費国です。日本缶詰協会の統計によると、食料缶・びん詰のほか、ジュースやコーヒーなどの飲料缶詰を合わせると、国民一人当たり年間百四十二缶消費している計算になります。

安全性、栄養、経済性、保存性、便利さなど、あらゆる面からみて理想的な加工食品といえる缶詰。二百年以上たっても、私たちの食生活を支え続けています。

ぼくの・わたしの クラスじまん

ともだちっていいな



紹介してくれたのは…

厚真中央小学校 3年生のみなさん

（書いてくれたのは） 石野未華さん、大塩佳奈さん、織田玲奈さん

その85 あつま ちゅうおうしょうがっこう 厚真中央小学校



わたしたちのクラスは、男子十二人、女子十人の明るくて、とても元気なクラスです。けんかをすることもあるけれど、やさしい人がいっぱいいます。泣いたり、困っている人がいたら、みんなすぐに心配して声をかけてくれます。

先生は、おこるとこわいけど、ふだんはやさしいです。じょうだんを言いつて、みんなをわらわせてくれます。

休み時間には、手つなぎおにやふえおになど、みんなでおににごっこをして遊んでいます。とても楽しいです。

べん強は、みんな一生けんめいがんばっています。一番すきなべん強は、パソコンを使ったべん強です。インターネットを使って、色々調べるのが楽しいです。

今、みんなで力を合わせてがんばっていることは、学芸会で発表する音楽の練習です。器楽のえんそうでは、「崖の上のポニョ」を発表します。とてもむずかしいけど、みんなで何回も何回も練習してがんばっています。本番でみんなに聴いてもらうのが楽しみです。

ほけんの掲示板

11月

離乳食講習会

とき 26日(木)10:00～13:30ころ
ところ 総合ケアセンターゆくり
対象 H20.5.7～H20.8.5生まれ(3～6カ月)の乳幼児健診受診後のお子さんと保護者。
持ち物 母子手帳、筆記用具、エプロン、手ふきタオル、
申し込み 19日(木)までに保健福祉課健康推進グループへご連絡ください。

MR混合(麻しん・風しん)予防接種

とき 25日(火)～28日(金)※27日(木)午後は休診です。
ところ あつまクリニック
受け付け 接種希望当日に保健福祉課で受け付けを済ませてください。
受付時間は 9:00～11:30、14:00～16:30です。
対象 ①生後12カ月～24カ月までのお子さん
②平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれのお子さん(小学校就学前の1年間にあたるお子さん)
③中学1年生(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方)
④高校3年生にあたる方(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方)
※上記以外の場合は保健師にご相談ください。
持ち物 ①②の方…母子手帳、印鑑
③④の方…母子手帳、予診票様式三、(保護者が同伴できない場合は、予診票様式四《保護者が署名したもの》をご持参ください。

お母さんの「ソフトエアロとストレッチ」

とき・ところ 18日(火) 10:15～11:00
子育て支援センター(京町保育園ホール)
服装 動きやすい服、運動靴 **持ち物** タオル、水またはお茶
対象 就学前のお子さんをお持ちのお母さん(保育園に入所させているお母さんも対象です) **定員** 15組(託児有り)
申し込み 14日(金)までに子育て支援センター(〒27-2321内線237)へお申し込みください。

「ゆくり」から運動実践指導員の方が来ます。たまにはいい汗をかいて、子育てのストレスを解消してみませんか？

乳児健診

とき 5日(木)
3～6カ月児 13:30～13:50
9～12カ月児 13:00～13:20
ところ 総合ケアセンターゆくり
対象 H20.5.7～H20.8.5生まれ(3～6カ月)、および、H19.11.7～H19.2.5生まれ(9～12カ月)のお子さん。
持ち物 母子手帳、バスタオル
※3～6カ月のお子さんはアンケートと BCG問診票も必要です。押印の上お持ちください。

三種混合予防接種

とき 17日(月)～21日(金) ※20日(木)午後は休診です。
ところ あつまクリニック
受け付け 接種希望当日に保健福祉課で受け付けを済ませてください。**受付時間**は 9:00～11:30、14:00～16:30です。
対象 ①1期初回－初めの場合には、生後3カ月～12カ月までが標準的な接種年齢となります。1期初回を1回以上接種して、生後12カ月を越えている場合は48カ月までにできるだけ終了してください。
②1期追加－1期初回接種(3回)終了後、12カ月～18カ月までにできるだけ終了してください。
※上記以外の場合は保健師にご相談ください。
持ち物 母子手帳、印鑑



がんを予防する生活習慣

がんの原因の約68%が生活習慣!?

日本では、80歳までに何らかのがんになる人は、男性で3人に1人、女性で5人に1人います。がんは老化現象の1つなので、高齢になればなるほどがんになりやすくなります。生涯を通してみると、がんになる人の割合は、男性で2人に1人、女性で3人に1人とされます。

がんの原因を調べたアメリカの研究では、約68%が生活習慣によるものだというデータが出ています。したがって、喫煙、飲酒、食事、

運動などの生活習慣に気をつけることで、がんになるリスクを確実に低下させることができます。親から子へ遺伝するがんは、ごくわずかです。ただし同居している家族は生活習慣が似てくることから同じがんになりやすいとも考えられます。生活習慣の改善だけでは、残念ながらがんを完全には防げません。たとえがんになっても早期発見できれば治る可能性も高くなります。年に1度はがん検診を受けることが大切です。

がん発生の危険を招く生活習慣病とは？

たばこを吸う

1日の喫煙本数が多いほど、喫煙期間が長いほど、肺がんはもちろん、胃がん、肝がんなどの多くの部位のがんリスクも上がります。

検診・検査のお知らせ

乳・子宮がん検診 経膈超音波・骨密度検査

実施日 11月30日(日)
場所 総合ケアセンターゆくり
定員 乳がん90人(先着順)
子宮がん230人
※検診機関、医師派遣機関の都合により、実施期間が1日のみとなっています。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※総合がん検診を利用してください。

総合がん検診(胃・乳・子宮・前立腺)、大腸がん検診

実施日 12月4日(木)
場所 北海道対がん協会(札幌市東区)
※送迎バスを運行します。
※午前7時出発、午前中に検診は終了します。厚真への到着は午後2時ころを予定しています。
定員 70人(先着順)
※受診する検診は選択できます。

くわしくは、
今月号の折込はがきをご覧ください。

お酒を毎日2合以上飲む

アルコールは発がん物質を吸収しやすくするほか、体内で代謝されて発がん物質となると、食道がん、大腸がん、肝がんなどのリスクが上がります。

塩辛い者が好き

塩分によって胃粘膜に炎症が起こり、胃がんのリスクが上がります。

野菜や果物をあまり食べない

野菜や果物には抗酸化作用をもつ成分や発がん物質を解毒する成分などが含まれます。不足すると胃がんや大腸がんのリスクが上がります。

熱い飲食物が好き

熱い飲食物は口の中や食道の粘膜を傷つけるため、口腔がんや食道がんのリスクが上がります。

運動をあまりしない

腸の動きや、一部のホルモンの働きに影響して、大腸がんや乳がんのリスクが上がります。

がんを予防する生活習慣病を知ろう!

喫煙者は禁煙する。他人のタバコの煙も避ける
禁煙はがん予防の大前提であり、循環器や呼吸器の病気、糖尿病などのリスクの減少にも大切です。

他者のタバコの煙を吸うことでも、

肺がんや、閉経前の女性の乳がんのリスクも上がるのがわかつています。

お酒は適量を守り、週2日は休肝日に

1日あたり、日本酒であれば1合、ビールであれば大瓶1本程度の適切な飲酒であれば、がんのリスクは上がらず、心筋梗塞や脳梗塞のリスクが下がることが期待できます。ただし、飲めない人が無理に飲む必要はありません。

定期的な運動を習慣にする

1日合計60分程度の軽い運動や、週1回程度の汗をかくぐらいの運動を習慣にしましょう。

太りすぎず、やせすぎず、適正体重を維持しましょう

BMI(体重指数)を男性21以下、女性20以下を目標に

上27未満、女性19以上25未満を目指しましょう。ただし、高血圧や糖尿病がある人は、減量を優先する必要があります。

食事は栄養バランスよく摂ることが基本

塩分は控えめに

1日の10g未満にする。塩辛や梅干などの高塩分食品の摂取は週1回以内にしましょう。

苫小牧夜間休日急病センター(内科・小児科のみ)

曜日	受付時間	(住所) 苫小牧市旭町2-5-4 (電話番号) 0144-35-0001
月曜日～金曜日	19:00～翌朝7:00	※休日は当番医のほかに、急病センターも診察を受け付けています。
土曜日	14:00～翌朝7:00	
日曜日	9:00～翌朝7:00	
年末年始(12/31～1/3)	9:00～翌朝7:00	

★「苫小牧市医師会ホームページ」にも休日当番医表を掲載しています。
<http://www.toma-med.or.jp/>
また、携帯電話でも休日当番医のWebサイトにアクセスできます。
携帯電話用 URL <http://www.toma-med.or.jp/phone/>
※ご利用の携帯電話の種類によっては、うまく表示できない場合がありますのでご了承願います。

11月の日曜・祝日当番医

日程	区分	病 院 名	住 所(苫小牧市)	電 話 番 号	
2日(日)	内科系	やまざきこども医院	大成町2-3-1	(0144)75-1133	(診察時間) 9:00～17:00 当番医は変更になることがあります。 新聞等で確認するか、当日病院へお問い合わせください。 (お知らせ) 『北海道救急医療・広域災害情報システム』を利用して近くの医療機関などが検索できます。 ホームページアドレス http://www.qq.pref.hokkaido.jp フリーダイヤル 0120-20-8699 携帯電話・PHSからは 011-221-8699
	外科系	みらい整形ペインクリニック	沼ノ端230-1310	(0144)53-7100	
3日(月)	内科系	浪岡内科消化器科クリニック	東開町4-20-18	(0144)51-2811	
	外科系	関寺外科小児科胃腸科	花園町3-14-18	(0144)74-3885	
9日(日)	内科系	にっしん内科クリニック	日新町2-6-43	(0144)71-1500	
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	(0144)36-1221	
16日(日)	内科系	すがわら内科呼吸器科	しらかば町1-18-9	(0144)76-7011	
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	(0144)72-7000	
23日(日)	内科系	滝上循環器科内科クリニック	泉町2-5-4	(0144)37-8011	
	外科系	神谷病院	桜木町2-25-1	(0144)71-2351	
24日(月)	内科系	藤田医院	北光町3-9-21	(0144)72-8105	
	外科系	三上外科整形外科	元中野町3-8-14	(0144)33-7815	
30日(日)	内科系	日吉コアクリニック	日吉町2-2-3	(0144)75-2773	
	外科系	メモリアル整形外科	花園町4-2-5	(0144)74-2111	

・熱い飲食物は冷ましてから食べる
口の中や食道の粘膜を守るために、熱い飲食物は冷まして食べましょう。

・野菜・果物は1日400g以上
野菜は毎食、果物は毎日摂ると良いでしょう。

【役場保健福祉課健康推進グループ】

対策
エゾシカ被害防止対策
事業を実施しています

町では、野生エゾシカによる農作物被害多発区域における地域的な取り組みを原則として、「エゾシカ侵入防止対策事業」を実施しています。

平成21年4月以降に金網フェンスの設置を計画されている場合は、今月中（10月31日まで）にお問い合わせください。

■補助対象とする施設等

金網フェンスもしくは同等の侵入防止効果を得ることができる施設・器材

■採択基準

- ①対象者／おおむね3戸以上で組織する集団
- ②受益面積／金網フェンスで囲まれる農地面積がおおむね5ha以上
- ③対象作物／牧草を除く農作物全般

■補助金の額

資材の購入経費を補助対象経費として、2分の1以内で補助します。なお、1haの補助対象経費は12万円が上限です（金網フェンスの設置距離ではなく、受益面積に対するの補助となります）。

■申請・問い合わせ先

役場産業経済課農政グループ
（☎27-2321内線353・356）

散布
殺鼠剤空中散布を実施します

厚真町内で、野ねずみの害から森林被害を守るため、ヘリコプターによる薬剤（殺鼠剤）散布を次の内容で実施します。

■実施予定期間

11月5日（水）と11月6日（木）の2日間

※天候の状況により変更になる場合があります。

■時間

午前8時から午後4時ごろまで

■場所

民有林および道有林

■面積および数量

民有林／1,029・12ha
道有林／129・92ha
1ha当たり0・8kg散布

■薬剤名

リンカS1粒剤、三共リン化亜鉛10粒剤

■問い合わせ先

民有林は、苫小牧広域森林組合厚真支所
（☎27-2429）

道有林は、胆振森づくりセンター森林整備課森林整備係
（☎0144-7215121）

公開
厚幌ダム建設事業の
情報が公開されています

現在工事が進められている厚幌ダム建設事業の「第4回厚幌ダム建設事業関連事業者連携会議」が、7月17日に室蘭市で行われました。

議事要旨がホームページで公開されていますので、ご覧になる方は次のアドレスにアクセスしてください。

■ホームページアドレス

http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/mde/apporodamuhp.htmまたは、北海道室蘭土木現業所ホームページ（http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/mde/index.htm）のトップページ「厚幌ダム」からもご覧いただけます。

※IT環境をお持ちでない方は、役場建設課または役場上厚真支所で閲覧できます。

・閲覧期間

10月31日（金）まで（土・日・祝日を除く）

・閲覧時間

午前8時30分～午後5時30分

■問い合わせ先

役場建設課上下水道グループ
（☎27-2321内線422）

人事
町職員の人事
※（ ）内は前職

厚真町人事

▼異動（10月1日付）▽総務課参事（同課主幹）佐藤忠美▽産業経

第25回東胆振物産まつり

東胆振の1市4町（苫小牧市、白老町、安平町、むかわ町、厚真町）の特色を生かした農水産加工・農産物、民芸品が一堂に集まる物産まつりです。

皆様のご来場をお待ちしています。

◆日時 10月31日（金）～11月2日（日）
10:00～18:00

※ただし、2日は10:00～17:00

◆場所 苫小牧駅前プラザegao（えがお）7階イベントホール

◆問い合わせ先
役場産業経済課商工観光・林務水産グループ
（☎27-2321内線372）



◀昨年の厚真特産品コーナー

厚真町議会人事

▼異動（10月1日付）▽議会議事務局主任（まちづくり推進課主任）田中咲詠子

厚真町農業委員会人事

▼異動（10月1日付）▽農業委員会事務局主幹（産業経済課主幹）岡部公

厚真町教育委員会人事

▼異動（10月1日付）▽生涯学習課参事（同課主幹）佐藤照美▽学校給食センター主幹（農業委員会主幹）土居和一▽生涯学習課主幹（学校給食センター主査）矢幅敏晴▽生涯学習課主査（まちづくり推進課主査）押見正敏▽生涯学習課主査（建設課主査）遠藤義浩▽生涯学習課（学校教育G）主任（生涯学習課《社会教育G》主任）青木陽子▽生涯学習課（社会教育G）主任（生涯学習課《学校教育

G》主任）佐々木春香

「必ずチェック 最低賃金！使用者も労働者も」

北海道最低賃金 時間額 **667円** 平成20年10月19日発効

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道（地域別）最低賃金が左のように改正されました。

北海道労働局 労働基準監督署（支署）

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ

保険料の「天引き」が10月から始まる方へ

被用者保険の被保険者（加入者本人）だった方

被用者保険の被保険者だった方は、後期高齢者医療制度に加入してから9月まで納入通知書や口座振替により保険料を納めていただきましたが、10月からは年金から天引きされることになります。

ただし、下記①か②のどちらかに当てはまる方は、これまでどおり納入通知書や口座振替に

より納めていただきます。

- ①年金額が年額18万円未満の方（介護保険料が年金から天引きされていない方）
- ②介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金額の半分を超える方

被用者保険の被扶養者だった方（会社勤めの子どもの保険に入っていた方）

被用者保険の被扶養者だった方は、後期高齢者医療制度に加入してから9月まで保険料のお支払いが免除されていましたが、10月からは年金から天引きされることになります。

ただし、上記①か②のどちらかに当てはまる方は、納入通知書や口座振替により納めていただきます。

なお、保険料額は、10月から平成21年3月ま

での合計2,100円です。2,100円になっていない場合は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

※加入した月によって、年金天引きにならない場合があります。くわしくは、保険料額決定通知書や保険料額変更決定通知書をご覧ください。

被用者保険とは？ 政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険です。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

役場保健福祉課健康推進グループ ☎27-2321内線103、104

てらだ えいち
寺田 詠一 くん
H 18・4・11 生
父—保 之さん
母—玉 姫さん
(新 町)

●—わが家のアイドルはこんな子です。—●

「散歩が好きで3才くらいは平気で歩くんですよ。1歳違いの弟とは双子のようで、追いかけて遊んでいます。車に興味があるみたいで、車の名前をたいていいうことができますね」



すずき かつみ
鈴木 克実 くん
H 18・5・23 生
父—徳 紀さん
母—暁 子さん
(表 町)



●—わが家のアイドルはこんな子です。—●

「良いことも悪いことも果敢にチャレンジしてみる活発な子ですね。虫と乗り物が大好きなんです。青虫やミミズを平気で手にとって、喜んでみせてくれるときはちょっとにげちゃいます」

■今月の表紙

9月14日は中秋の名月。厚真でも澄んだ夜空に丸い月がぼっかりと浮かびあがりました。京町保育園では9月12日、十五夜にちなんでもちつきが行われ、園児たちは楽しそうにもちをついていました。

■今月の内容

宮坂町長所信表明	： まちの話題
平成20年第3回定例議会	： いきいきふるさと図鑑
前町長・藤原正幸氏を讃える会	： みんなの広場
初企画・あつま町田舎くらしツアー	： まなびや
まちの話題	： 健康情報・ほけんの掲示板
農の里あつま 秋模様	： 情報ひろば

2008年 10月
NO. 674

9月末現在の人口
4,941人(前月比-6)
男 2,396人／女 2,545人
世帯数 2,013(前月比-1)